

令和7年度

事業計画書

- 法人本部
- 特別養護老人ホーム
 - *医務室
 - *栄養室
 - *リハビリテーション
- 阿木デイサービスセンター
- 居宅介護支援事業所
- ヘルパーセンター
- グループホーム
- 大井シクラメン
- 地域包括支援センター

社会福祉法人 敬愛会

《令和7年度 社会福祉法人敬愛会 法人本部事業計画》



1. 事業方針（運営目標）

法人の基本理念「敬愛の心」「地域に愛され、地域とともに」を全職員が再確認し、施設サービス、在宅サービスのさらなる充実と資質向上を目指し、地域貢献に努めます。社会福祉法人の責務として、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)に賛同し、実施する各種事業の取組みを通じて社会に貢献して参ります。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

1) 着実な事業実施のための経営基盤づくり

a) 堅実な財務運営基盤の形成

目標利用率の確保・達成、予算執行管理の徹底とコスト意識の向上

b) 法人機能の充実

組織の活性化による適切な運営、人材確保対策の推進（多様な人材の活用）
効果的な広報活動の推進

c) AI・ICT機器の活用による業務負担軽減と業務効率化

2) 利用者中心のサービスの提供

a) 感染症予防対策の継続と行動制限の緩和

b) 嘱託医・かかりつけ医との受診・相談体制（近隣医療機関等との連携）

c) 地域包括ケアシステム機能の推進

d) 自立支援・重度化防止に資するサービスの推進

e) サービスの質的向上及びリスクマネジメントの徹底

3) 専門職の連携を活かした職場づくり

a) 事業部門相互での情報共有化の推進

b) 法人の特長を活かした人材確保の実施、障害者雇用・外国人雇用の推進

4) 地域との協働と社会貢献

a) 施設設備の開放、職員の派遣等を通じた地域交流活動の推進

b) 在宅高齢者の居場所づくりや介護家族への支援活動の実施

c) 住民参加型懇談会の実施による地域共生社会づくりの構築

5) 災害対策の推進

a) BCPの検証、中津川市との連携方策・福祉避難所協定などの再点検



3. 老人福祉事業（特別養護老人ホーム）

各種感染症対策は対処法も出来つつあり、令和7年度の行事や地域交流等は、コロナ禍前の水準に戻しつつも見直しを行い、新たな取組みも模索する。また従前どおり、個別支援計画に基づく利用者中心のサービスに心がけ、利用者の自立した生活を支援していく。

1) 事業実施の基盤作りのため、行政機関等の関係先との良好な協調関係を維持すると共に、各種団体と協働して、岐阜県や中津川市に各種課題解決について働きかけていく。

2) 光熱水費については、使用実績を職員間で共有し節約に努める。さらに、物価高騰への対応として利用者の生活に支障のない範囲で、様々な節約等適切な予算の執行を図る。

3) 施設運営に必要な人材を確保するとともに、業務の標準化による効率的な運営に努める。

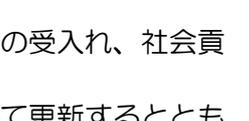
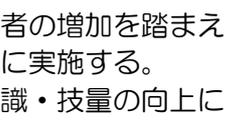
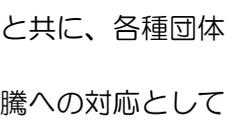
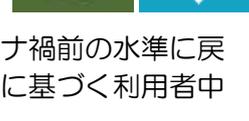
4) 多様なニーズを有する利用者一人一人のQOLの向上を目指して個別支援計画を作成し、職員協働によるサービスの提供を実施する。

5) 加齢やコロナ禍の影響による身体機能及び認知機能の低下や精神疾患を持つ利用者の増加を踏まえリハビリテーション専門職を活用した個別機能訓練や介護予防事業などを効果的に実施する。

6) 職員の研修等の機会を確保し積極的に参加させることにより、専門職としての知識・技量の向上に努めるほか、利用者や職員間の意思疎通の向上を図る。

7) 感染防止に配慮しながらも、施設設備の地域開放や各種行事参加、ボランティアの受入れ、社会貢献等を実施していく。

8) 災害や集団感染等の発生時を想定して作成しているBCPを、年に一度は見直して更新するとともに、防災訓練の実施や備蓄品等の定期的な点検を行う。



4. 介護保険事業（特養・デイサービス・グループホーム・ヘルパー）

- 1) 目標利用率の達成に努める。（全事業）
- 2) 安定した経営基盤確立の観点から、特養及びグループホームの入退所の円滑化と在宅サービス利用者確保のため、病院及び相談部門・居宅介護支援部門、並びに地域のケアマネ等関係機関との緊密な連携を推進させる。（全事業）
- 3) 介護報酬改定による各種加算算定への取り組みへの有効かつ適切な対応（全事業）
- 4) 物価高騰への対応や省エネ機器（照明 LED 化等）への切替え、節電等の徹底（全事業）
- 5) 各事業所は人的体制を確保して、利用者ニーズに対応した介護保険サービスを提供するとともに、各種委託事業や介護保険外サービスについても積極的に検討実施する。（在宅）
- 6) 長期使用の機器・家具の更新、送迎車両（公用車）の検証と更新。
- 7) 利用者の権利擁護推進のため主に虐待未然防止の徹底（サービスマナー向上）、身体拘束の廃止、リスクマネジメント徹底・強化に取り組む（全事業）
- 8) BCPを各項目別に点検・見直しを行なうと共に、災害発生時の各施設の自衛防災計画の点検及び感染症発生時のBCPの具体的な実行項目等を見直し検討する。
- 9) 適切なケアを提供するために、嘱託医（特養）・かかりつけ医師（在宅）・看護師・相談員・ケアワーカー等多職種による医療連携ケアの向上に努める。
- 10) 感染症状況を鑑み面会やボランティア受入れ等の緩和に向けての改善を図る。（全事業）
- 11) 見守り支援機器等の定着・活用を進めるとともに、更にICTを活用して業務の効率化推進するための検討を行う。（全事業）
- 12) 待機者のスムーズな入所に心がけ、欠員空床の短縮に努める。（特養・グループホーム）
- 13) 業務配分を見直し、超過勤務時間の削減及び有給休暇の計画的取得に努める。（全事業）
- 14) 小・中・高校生の体験学習、大学生・専門生のインターンシップを積極的に受入れ、施設広報に努めると共に、地域団体・住民への施設開放、車椅子の無料貸出し等、地域の社会資源としての役割を果たす。

5. 地域サービス事業（地域包括支援センター・居宅介護支援事業所）

- 1) 地域サービス事業を担っている3事業所間における情報の共有化を進め、相談者・利用者等への利便性を図る。
- 2) 地域包括支援センターは、地域の医療・介護・福祉の在宅支援拠点を目指す法人の最先端の窓口として、ワンストップによる相談機能の充実を図っていく。そのため、地域ケア会議の開催、医療・介護の連携、認知症支援体制の充実、生活支援体制の整備、介護予防の取組等により、地域包括ケアシステムの体制を強化する。
- 3) 居宅介護支援事業所は、職員体制の強化を図るとともに法人内の連携を強め、地域ケア会議等を通じて多職種連携を踏まえたケアマネ業務を充実し、利用者それぞれに合った適切なケアプランを寄り添って提案し作成する。



6. 活動計画

- 1) 役員会議・行事
 - a) 理事会：年間4～6回
 - b) 評議員会：年間2回程度
 - c) 行事：全体研修会 5月27日（火）
- 2) 施設整備
 - a) 備品・改修：職員休憩室の整備（現収納スペース改修）、物置の入れ替えと設置
防災倉庫の見直し、キャンプテーブルの追加購入（折畳テーブルの整理）
- 3) 既存サービスの検証と新たな展開
 - a) 大井シクラメン
地域で必要とされるショートステイの継続的な運営が出来る様、自治体や関係機関との連携を図りつつ、施設の改修（運用の見直し）を検討していく。
 - b) 新規サテライト
阿木及び大井の集客率UPを目的として、趣味や機能訓練などに特化した特色あるサテライト型デイサービスを、東野・坂本地区等での展開を検討する。

7. 会議・研修会

- | | | | |
|------------|-----------|------------|----------|
| 1) 運営会議 | 毎月第1・3火曜日 | 2) 拡大運営会議 | 年3回程度 |
| 3) 部署代表者会議 | 毎月第1火曜日 | 4) 法人看護師会議 | 隔月の第2木曜日 |
| 5) 相談員連携会議 | 年2～3回程度 | | |

《令和7年度 特別養護老人ホーム シクラメン事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 利用者様一人ひとりの尊厳を保持し、個別支援計画に基づく利用者中心のサービスに心掛け利用者の自立した生活を支援していく。
- 2) 高い専門性と向上心をもった職員の育成のため、事業内能力開発計画の人材育成の基本方針に沿った教育を実施するほか、**利用者様や職員間の意思疎通の向上を図る。**
- 3) 利用者様、ご家族の方々と深い信頼関係の確立と地域における福祉資源としての中核的役割を担います。



2. サービス方針（重点事業・活動内容）

1) 施設サービス

生活暦や価値観に共感し、利用者様が主体的に選択できる援助をし、利用者様がしたい生活を表現し続けられるよう、**心身の状況を適切に把握した施設介護支援計画書を実践します。**

2) 短期入所生活介護

ショートステイ利用者様のニーズに沿ったケアプランの作成とサービスの実施につとめ、特養入所の申し込みがある方に対しショートステイの利用を勧め、施設の環境や生活に慣れて頂き施設への入所へと繋げます。

3) 人材の育成と外国人人材との協働

「自分の役割を理解し、業務に意欲的に取り組める職員の育成」を目指し、**個々の職員が業務改善の具体的な目標を持ち、目標達成のための手段や評価を継続的に行えるようにします。**

計画的な外国人人材の採用と指導を通じ、職員の指導能力の向上を図るとともに、**外国人人材の能力を適切に判断し、リスクマネジメントを行いながら担える業務を増やし、キャリアアップの支援を行います。**



4) 感染症対策

近隣地域の感染状況も考慮しながら、行事や地域交流等はコロナ過前の水準に戻しつつも見直しを行い、新たな取り組みも模索する。

感染防止に配慮しながらも利用者家族や地域への情報発信、ボランティアの受け入れを行います。

5) 業務効率の向上・節約等適切な予算の執行

増床後の業務内容や既存施設との連携などを見直し、適切な人員配置を行う。

法人内の記録や請求業務の電子化を行い、職員間の情報共有と記録方法の見直しを行い業務効率の向上を図ります。

施設で使う**おむつ・パット類等**の単価の見直しを行い、必要な機能を残しながら経費削減に努めます。

6) ターミナルケア

最後までその人らしく生活できる様に生活環境や個別ケアが利用者・家族様の意向に沿うように努め看取り介護が終了後、多職種によるデスカンファレンスを行い、終末期ケアに活かします。

3. 数的目標

- | | | | | |
|---------------|-------------------|-----|--------|-------------|
| 1) 特別養護老人ホーム | 入所定員 | 85床 | 目標稼働率 | 100% |
| 2) 短期入所生活介護 | 入所定員 | 10床 | 目標稼働率 | 100% |
| 3) 介護福祉士実務者研修 | 履修者 | 2名 | (R7目標) | 介護福祉士 2名合格) |
| 4) 介護支援専門員 | 介護福祉士資格取得者の3割を目指す | | | |



4. 事業内容

1) 年間行事計画

- | | |
|---------------|-------|
| 家族会総会 | 5月上旬 |
| 施設敬老会・利用者健康診断 | 9月中旬 |
| 阿木花火見物 | 8月14日 |
| 納涼夏祭り | 8月30日 |
| 家族会 | 11月上旬 |
| クリスマス会 | 12月下旬 |



2) 委員会活動（毎月）

- a) 食事委員会 食の楽しみを考え、利用者の思考と身体状況に応じた食事提供の実施
- b) 事故防止委員会 身体拘束ゼロの啓発活動と虐待・事故防止の具体的な対応策を実施
- c) 人材育成委員会 人材育成の基本方針に沿った職員の育成と指導能力の向上を目指す
- d) 記録委員会（生産性向上委員会）
ICTを活用した業務の効率化と記録の分析、速やかな共有
- e) 業務改善委員会 入浴環境の整備・介助方法の統一・残存機能を生かした排泄ケア
- f) 医療ケア連携委員会 介護職員と看護職員との医療的ケアの協働、連携の改善を実施
- g) 看護師会 看護業務の見直しと嘱託医、介護職員との連携強化と職員育成を実施
- h) 感染対策委員会 感染症予防対策と職員への周知の取り組みの実施
- i) 褥瘡対策委員会 褥瘡ゼロへの取り組み。現状の把握とケアの見直し
- j) 医療安全委員会 経管栄養、痰吸引のヒヤリ・はっとや、安全に関する取り組み

3) 定例会議（毎月）

- a) リーダー会 運営、部署代表者会議の報告とユニット内協議事項の検討
- b) ユニットカンファレンス ケアプランの評価・立案とリハビリカンファレンスの実施
- c) ユニット会 ユニットごとに集まり意見交換・統一事項の確認・業務内容の検討をする

4) 研修計画

医的ケア確認研修	5月・12月	看護師
BCP（研修・訓練）	5月・9月	BCP委員会
感染症予防（研修・訓練）	6月・11月	感染対策委員会
身体拘束・事故防止	7月・10月	事故防止委員
権利擁護	8月	人材育成委員会
看取り研修	9月	人材育成委員会

5) 設備購入・買替希望

- a) 車いす 普通型 4台・介助型 2台・多機能型 2台
- b) 機械浴 1F浴室 寝浴 1台（令和7年度中）



《令和7年度 医務室 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 利用者様の健康管理や感染症対策を継続します。
- 2) 最期を過ごす場所としての、環境・ケアが整うよう支援します。
- 3) 利用者様に起こり得るリスクを理解し、事故を未然に防ぐ対策を検討します
- 4) お互いさまの意識でワークライフバランスに配慮します
- 5) 外部研修や Web 研修への積極的な参加と知識の共有を行います

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 利用者様の健康管理
 - a) 食事・水分・排泄・活動状況から利用者様の健康状態をアセスメントします。個々に適した食事・活動・休養の必要性を判断、介護職員と協働し快適な生活維持や重症化予防に努めます。
 - b) 利用者様の健康診断を年 1 回実施し、嘱託医に的確な情報提供を行うことで健康維持・増進のための援助を行います。
 - c) 新規入所者様の健康状態・既往歴の情報収集を積極的に行います。利用者様・家族様との対話を通じて思いを確認し、望む生活が送れるようにします。
- 2) 安全な食事のサポート
 - a) 誤嚥・窒息アセスメントシートを活用し、食事場面の観察や食事形態の見直しに繋がります。
 - b) アセスメントシートの見直しも行き、誤嚥の予防・早期発見に繋がります。
- 3) 感染症対策
 - a) 定期的な感染対策委員会を開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。
 - b) 感染予防の一環として、職員・利用者に対するインフルエンザの予防接種を行います。
 - c) 施設内における感染症の集団発生防止と職員の自己防衛意識を高めるために、感染症研修を年 2 回実施します。
 - d) 感染症の発生時には集団感染のリスクが非常に高いため、施設の実情に応じた感染症対策を迅速かつ適切に行い感染症蔓延の阻止に努めます。
- 4) 事故防止
 - a) 転倒・転落アセスメントツールを活用し、入所時のスクリーニング及びスタッフの転倒・転落リスク感性を育成するために活用します。
 - b) アセスメントツールの結果を、利用者様のケアプランや具体的な対応策の作成に反映させます。
- 5) ターミナルケア
 - a) 利用者様にとっての最善を考え、最期を受け止めていく支援を行います。
 - b) 施設が最期を過ごす場所として適切であるように**多職種と協働して**看取りのケアプランを作成し利用者様、家族様の同意を得て安全・安楽な看取り介護の実施に努めていきます。
 - c) 看取り介護開始後、ご逝去まで家族等が安心できる細やかな連絡調整を行います。
 - d) 看取り介護が終了後、多職種によるデスカンファレンスを行い、終末期ケアに活かします。
- 6) 職員教育
 - a) 利用者様の体調変化や急変時の対応を適切に行うため、身につけておくべき専門的知識、技術の習得のための実践に即した教育を行います。
 - b) 利用者の重度化に対応するため、医療的ケア（痰吸引・経管栄養）の介護職員の受講を継続しますまた技術の習得状況の把握とフォローの指導を行います。
 - c) 看護の専門性を高めるために施設外研修または Web 研修に積極的に参加し、自己研鑽と知識の共有を行ないます。
 - d) 利用者様の褥瘡発生予防や状態改善のため、褥瘡ケア計画の立案と定期的評価を行います。褥瘡に関する知識および情報を共有化し他職種協働で発生予防や褥瘡ケアに努めます。
 - e) 看取り以外の退所者についても退所カンファレンスを行います。利用者・家族の思いに応えることができたか振り返りを行い、学習の機会とします。
- 7) ワークライフバランスの取り組み
 - a) 会議残業による時間外労働を減らし、業務負担軽減に努めます。
 - b) **余暇活動などリフレッシュし、生活時間も大切に有給休暇が取得しやすいよう、個別に計画を立てて有給休暇が取得できるようにします。**

8) 多様性の尊重

- a) 外国人材の知識、技術の習得のため、施設の方針に沿って教育に参加します
- b) 外国人材の心身の負担が大きくなる夜勤業務の際は、日中の申し送りの把握をし、いざという時に迅速な対応ができるようサポートをします。

9) 災害対策

- a) 平常時の防災対策として医薬品の備え、利用者投薬情報の保管を見直します。
- b) 災害が起こると認識し、職場での個人の備蓄の再確認を行います。

10) ペーパーレスの推進

- a) 紙資源削減のため、看護師会議のペーパーレスを継続します。

3. 数的目標

- 1) 自己研鑽のための研修に 1 回以上参加する（パート職員は含まず）
- 2) 介護職員等によるたんの吸引等実施のための基本研修全課程修了者の、実地研修実施 100%
- 3) 個人の備蓄 3 日分 100%

4. 事業内容

1) 年間行事計画

医連携研修会（吸痰・胃瘻）	5月
利用者健康診断	9月
インフルエンザ予防接種	10月
医連携研修会（吸痰・胃瘻）	12月

2) 定例会議

a) 看護師会	毎月
b) 法人看護職員会議	隔月
c) 医ケア対策推進会議	毎月
d) 医療安全管理会議	4月、10月

3) 委員会活動

a) 感染対策委員会	3ヶ月毎（流行期は随時）
b) 褥瘡対策委員会	3ヶ月毎

《令和7年度 栄養室 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 食事提供する上での1番の目的は利用者様に食事を楽しんでいただくことを基本とし、利用者様の栄養状態、健康状態を維持していく為に、利用者様に合った栄養配分にて献立作成を行います。
- 2) 利用者様の食欲増進に繋がる様、五感で楽しめる食事提供に努めます。
- 3) より良い環境で食事をしていただける様、食事環境の整備に努めます。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 栄養ケア・マネジメント
利用者様の食事摂取や身体状況を把握し、低栄養予防を目的として栄養ケア・マネジメントを実施します。実施する上で多職種協働にて定期的なプラン見直し、検討を行います。
- 2) 栄養マネジメント強化加算
入所者様の栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、各利用者様の状態に応じた栄養管理を計画的に行います。
- 3) 療養食
各疾病（糖尿病、心臓病など）に配慮した献立作成を行います。療養食ですが、可能な限り内容や見た目が他利用者様と大きな変わりがないような食事提供を心掛けます。
- 4) 行事食・イベント食
節句や季節に合わせた献立を提供し、手作りのカードなど普段と異なる演出も行います。また、利用者様と職員で食事を作りながら楽しめるイベント食を実施します。
- 5) 食事委員会
献立やイベントでの利用者様や職員の意見を出し合い、改善点の検討や新しい提案をします。また、厨房職員との連携を図ります。食事委員中心に手洗いや消毒など衛生面での働きかけや食事に関することの伝達などをしていきます。
- 6) 大井シクラメン
食事提供方法（業者）が阿木とは異なる為、施設運営が円滑に行えているかの確認や対応、書類整備をしていきます。
- 7) 地域活動
可能であれば包括支援センターで実施している地域ケア会議などに参加し栄養面からの情報提供ができるようにします。
- 8) 特養増床
増床に伴う業務の見直しを随時行います。

3. 数値目標

栄養マネジメント強化加算 85名

4. 事業内容

- 1) 会議・委員会・研修計画
 - a) 食事委員会 毎月
 - b) 衛生講習 年2回 手洗い・食中毒、ノロウイルス予防など
 - c) 老人福祉施設協議会研修会 年1回 今年度7月シクラメン主催で実施予定
 - 保健所給食施設関係者研修会 年1回
 - その他 内容により随時参加
- 2) 防災計画
 - a) 備蓄非常食の確保。利用者様用3日分確保済み。 α 化米、保存水が期限切れになる為、入れ替え購入、増床利用者様分を購入予定。それに伴い、非常食内容の見直し検討。経管栄養は2週間分（多めに）確保。
 - b) 長期保存可能食品（栄養補助食品、佃煮、缶詰、パンなど）は厨房事務所に常備。栄養補助食品は日常で使用、その他は献立にて消費し、随時入れ替え実施。
 - c) 職員の備蓄品内容の見直し、購入。
- 3) 厨房内設備機器の維持管理
 - a) 耐用年数を超えている機器の購入検討。食器洗浄機
 - b) R6年度回転釜撤去実施。撤去場所に棚の設置検討。

《令和7年度 リハビリテーション 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 地域リハビリテーションの理念に沿って、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう医療から介護への円滑な移行を支援する。また地域包括ケアの進化・推進において、保険事業以外の多様なサービスの創設に向けて、地域の自助・互助を積極的に支援する。
- 2) 質の高いケアを目指して専門性を研鑽すると共に多職種協働の連携を強化し利用者の自立支援を促進する。
- 3) 地域住民の健康寿命の延伸、そして施設職員の健康等、施設内外問わず地域で活躍できる理学療法士等の役割拡大・やりがいの充実を推進し雇用を促進する。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 施設利用者の生活能力維持向上を図る
 - a) 利用者の自立支援に向けた機能訓練の実施
 - ア) 介護老人福祉施設：個別機能訓練計画に基づく機能訓練の実施
 - イ) 短期入所生活介護：機能訓練体制加算に加えて在宅サービスにおけるリハ専門職が関わっているサービスの継続
 - ウ) 通所介護：個別機能訓練計画に基づく機能訓練の実施
 - b) 日常生活動作能力(以下、ADL)評価表を使用し、多職種共同による個別機能訓練計画の立案、それに基づき統一したケアの実践。
多職種との協働にて、介護職員による「しているADL」評価・リハ専門職による「できるADL」と「目標とするADL」評価
 - c) 利用者の自立支援に向けた多職種連携の強化のため定期的にカンファレンスを実施する
 - ア) 介護老人福祉施設：ユニットカンファレンス（毎月）
ミニカンファレンス(機能訓練指導員のユニット配置にて随時対応)
 - イ) 通所介護：モニタリング（毎月）
 - d) 介護職員の技術向上に向けた支援（随時）
- 2) 地域づくりに参画
 - a) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ア) 地域介護予防活動支援
住民主体の介護予防事業の広がりに向けて担い手をフォロー
 - イ) 地域リハビリテーション活動支援
理学療法士等派遣（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施）
地域ケア会議、介護予防教室への参画
 - ウ) 介護予防サービス
既存の通所介護に加えて、通所型サービスCの実施（阿木・坂本・蛭川地区）
- 3) リハ専門職における役割の拡大・さらなる質の向上を図る
 - a) 症例検討会 毎月
 - b) 学会等の演題発表、各研修会、勉強会への参加(随時)
 - c) 参考資料、書籍の購入
 - d) 実習生の受け入れ 星城大学リハビリテーション専門学校
中部学院大学 あいち福祉医療専門学校
- 4) 職員に向けた腰痛予防への取り組み 随時(年1回程度)

《令和7年度 デイサービスセンター 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 地域包括ケアの進化・推進に向けて、地域の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防から要介護状態になっても地域ニーズにあったデイサービスのあるべき姿を目指します。
- 2) 利用者が可能な限りその在宅において、残存する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう一人一人に合った個別ケアを目指します。
- 3) 利用者が安心して利用できるようリスクマネジメントを意識したケアを実践します。
- 4) ICT活用による記録の充実と業務の見直し・効率化を図り、質の高いサービスを目指します。
- 5) 業務継続計画（BCP）に基づき健全な運営を目指します。
- 6) 地域福祉の拠点としての自覚を持ち、信頼され選ばれる事業所を目指します。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 利用者が安全に利用できる環境整備・健全な運営に向けた体制整備
- 2) 利用者の自立支援・個別ケア、そして尊厳を意識した介護の実践
- 3) ICT導入による利用者個々の状況把握を充実（職員間の情報共有強化）
- 4) 専門職がそれぞれの専門性を活かすことができるよう人材育成を取り組む
- 5) 地域との連携の強化

3. 数的目標

利用者数 年間 9,000名 日曜日、年末年始 休業

4. 事業内容

- 1) 会議の開催（毎月実施）
 - a) デイ運営会議運営に関する協議：人材育成に向けた協議・専門職連絡会との意見交換の場
 - b) 専門職連絡会：デイサービス運営会議からの伝達・各専門職にて資質向上に向けた意見交換
 - c) モニタリング会議：通所介護・個別機能訓練計画見直し（個別ケア推進に向けた協議）
 - d) ミーティング：朝礼・終礼 申し送り・情報共有
 - e) リスクマネジメント委員会：介護事故・苦情・虐待防止・送迎事故等防止に向けた協議
 - f) 認知症ケア推進委員会：認知症の理解を深め、質の高いケアの推進に向けた協議
 - g) 広報委員会：広報誌発行（年4回）、利用者家族との情報共有
 - h) 食事委員会：特養と合同 食事に関する協議
 - i) BCP会議：事業所内におけるマニュアル見直し等を協議（各事業所共通）
- 2) 利用者への関わる介護の実践
 - a) 日常生活動作の介助 残存機能を意識した介助の実践
 - b) 利用者とのコミュニケーション
 - c) 個別ケア充実に向けた環境整備と個別ケア以外に基づいた余暇活動の提供
 - d) 季節を感じられる行事レクリエーションの提供
 - e) ICTを活用した記録
- 3) 職員の人材育成
 - a) 研修会への参加
 - A) 施設内研修（オンライン研修） 毎月 各専門職連絡会
 - I) デイ協議会東濃支部 年2回
 - ウ) 各種専門知識研修 随時（オンライン研修活用）
 - b) 安全運転講習会 年1回
 - c) 事例検討（個別ケア・認知症ケア） 年2回
 - d) 不適切ケアに対する学習 リスクマネジメント委員会より情報提供
 - e) 資格取得の奨励 介護福祉士・認知症介護実践者研修の受講
- 4) BCPに基づく研修 年2回（災害） 年2回（感染症）
- 5) 地域貢献
 - a) 地域ボランティアの受け入れ
 - b) 施設見学・介護相談の受け入れ
 - c) 予防事業・認知症サポーター養成講座への参加（地域包括支援センター等への協力）
- 6) 老朽化に伴う備品整備（利用者の安全確保）
 - a) 車いすの購入
 - b) 椅子の購入
 - c) トイレ
 - d) 浴室の改修

《令和7年度 居宅介護支援事業所シクラメン 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活を送ることが出来るよう介護支援専門員としての理念に基づき公正、中立の立場で相談支援活動に努めます。
- 2) 内・外部研修、自己での研修を通し、自己研鑽に励み、ケアマネ一人一人が力量を付け、資質の向上に努めます。
- 3) 近隣地域や医療機関との連携を密に行い、きめ細かなサービスが提供できるようにしていきます。
- 4) 職員間の情報交換、課題の共有、相談がよりスムーズに図れるように活性化を図ります。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) サービス提供地域
中津川市（主たる地区・阿木地区） 恵那市の一部
- 2) 業務内容
利用日時 日曜日～土曜日 9時～17時30分
要介護認定申請の援助、要介護要支援認定者のケアマネジメント
居宅サービス計画書作成、介護予防サービス計画作成（R7.4～介護予防支援指定）
介護予防・日常生活支援事業サービス計画作成（中津川市、恵那市から受託）
福祉、医療等の情報の共有、各関係機関との連携、連絡調整、介護相談
入院、退院時の医療機関等との連携、給付管理
- 3) 特定事業者加算Ⅱを算定

3. 数的目標

- 1) ケアマネ一人当たりの担当件数を30件以上、居宅全体で135件以上を目標とする。
- 2) サービス提供の為に留意事項に係る伝達を目的とした会議を概ね週1回以上開催
- 3) 感染症対策、災害対策、虐待防止対策研修を年1回以上実施
- 4) 感染症対策、災害対策、虐待防止対策の委員会を6か月に1回以上開催
- 5) 感染症対策、災害対策の訓練（シミュレーション）を年1回以上実施

4. 事業内容

- 1) 計画的に研修を実施し、研修会等に参加後は事業所内での勉強会で情報や知識の伝達を図る
- 2) 他法人が運営する事業所との共同の事例検討会・研修会等を実施
- 3) 複数のサービス事業所の紹介ができる様情報収集を行う
- 4) インフォーマルサービス等生活支援サービスが必要に応じて包括的に提供されるようなサービス計画を作成する
- 5) 地域包括から紹介の困難事例に対応し、地域包括等が実施する事例検討会等に参加
- 6) 地域包括との連携や、施設宿直者の協力を得て、24時間相談に応じる連絡体制を確保
- 7) 法定研修等における実習受入事業所となる人材育成への協力体制の整備
- 8) 日々過酷な感情労働に携わる職種であるので、ストレスによるバーンアウトを引き起こさないよう心身の健康管理に十分配慮し、明るい職場づくりを心掛けていく
- 9) 業務内容の検討、仕事の効率化を図る
- 10) 地域の情報収集に努め、地域で行われる会議や行事への参加（地域作り、人作りの協力等）
- 11) 民生委員、阿木診療所、生活支援コーディネーターとの連携強化、情報共有
- 12) 同法人の在宅部門会議の開催
- 13) 満足度アンケートの実施

《令和7年度 ヘルパーセンター 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 常に「敬愛の心」をもち、心を込めたご利用者の意思を尊重したサービスの充実と資質の向上を目指し、地域貢献に努めます。
- 2) ニーズに見合ったサービス提供を持続的に提供するために、人材の育成に取り組みます。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 地域における在宅での生活を支えるために、ご利用者ニーズに合わせ、早朝、夜間、土日においてサービス内容に弾力を持たせ、適切なサービスを提供します。
- 2) ご利用者・ご家族・介護支援専門員の方や、多職種の方との連携により、安定・安心で自立した日常生活を支援します。
- 3) 職員は専門性・人間性・倫理性・道徳性を重んじ、定期的な会議・個別の計画的な研修・自己啓発などにより介護技術の向上を目指すと共に、ご利用者の信頼を損なわないような十分な配慮を心掛けます。
- 4) プライバシーを守りながら、優しい心と素直な気持ちで、傾聴に努める。

3. 数的目標

訪問目標人数 月平均人数 50 名 月平均件数 550 件
(令和6年度 月平均人数 41 名 月平均件数 612 件)

4. 事業内容

- 1) 資質の向上の為に年間の個別研修計画に基づいた、外部、内部研修を行う。
 - a) スキルアップ研修 隔月 技術向上・知識向上を目的とした研修
 - b) BCP 災害研修・訓練
 - c) 感染症対策研修 年2回
 - d) 感染症対策訓練 年2回
 - e) 虐待研修 年1回
- 2) ケース検討及びサービス内容の確認を目的とした会議を毎月行う。
欠席者には追加会議、個別連絡を行う。
- 3) 健康管理
 - a) 職員・訪問介護員に対する年1回の健康診断(9月)
 - b) 腸内細菌検査(4・10月)
 - c) インフルエンザ等予防接種
- 4) 地域貢献
 - a) 近隣事業所において実施されていない土、日祭日及び早朝、夜間等ご利用者のニーズに合わせてできる限りの対応を行います。
 - b) 各種介護に関する相談、助言・介護用品の紹介等行います。
 - c) 中津川市子育て世帯訪問支援
事業目的、支援内容に基づき、中津川市と連携を密にとりながら行う。研修 2回

《令和7年度 グループホーム・グループホームデイ 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 家庭的な環境のもとで個々の心身の特性を踏まえ、尊厳のある自立した生活を営むことができるように、ご本人の思いや希望を受け止め、ご本人の状態に合わせた思いやりのある支援を行います。また、通いの方には和やかな雰囲気のある『居場所をつくる』よう、工夫をして行きます。
- 2) 地域の方との交流の場、気軽な相談の場として、地域に開かれた施設を目指します。
- 3) 認知症介護の専門職員としての知識、技術、質の向上に努めます。また、施設内・外の研修会等への参加、資格取得等、人材育成に繋げて行きます。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 生活指導
 - a) 思いやりのある言葉、態度で接し、利用者個々の理解を深め、一人一人に合った対応を考え実施して行きます。（個別ケアの充実を図ります）
 - b) ご家族からのご意向を取り入れ、施設運営に反映させていきます。
 - c) 十分なアセスメントをもとに、ご本人らしさが出るサービス計画を作成し、張り合いを持ち、安心感のある生活が送れるように支援します。（外出支援等含む）
- 2) 食事
 - a) 入居者様と一緒に、盛り付け、片付け等を行います。行事の際は食材切り、下ごしらえ等一緒にを行い、季節感のある食事を楽しみます。（毎月1回以上の行事食）
 - b) 個々の状態に合わせた食事を、安全に提供出来る様に工夫。（お粥・刻み食・補食の工夫等）
- 3) 健康管理
 - a) 入居者様の心身の状態を常に把握し、異常をいち早く発見出来る体制を整えます。
 - b) かかりつけ医、訪看との医療連携を図り、相談を密にする体制を整えます。
 - c) 感染症マニュアルの周知徹底を図り、感染防止に努めます。（実技研修 年2回実施）
- 4) 安全管理
 - a) ご利用者それぞれの行動把握をし、危険内容に対する迅速な対応に努めます。
 - b) ヒヤリハット、事故報告書の分析、原因究明、職員周知を行い、事故等の再発防止に努めます。
 - c) 防犯マニュアルを常に整備し、周知徹底を図ります。
- 5) 地域連携
 - a) 地域の認知症ケアの拠点として、認知症介護の専門性を活かした活動を行います。
 - b) ボランティア、福祉体験の受け入れをします。（地域交流等状況に応じた対応）
 - c) 地域行事への参加、地域のこども園、小中学校、高校、その他、諸団体との交流を深めます。
 - d) 法人内外の関係機関との連携を密に持ち、幅広いサービスの提供に努めます。
- 6) 権利擁護
 - a) 入居者様のプライバシーの保護の周知徹底、守秘義務の理解を深め、個人情報の守秘に努めます。
 - b) 身体拘束の根絶、虐待防止の指針周知など、意識の向上に努め、研修等を定期的実施します。
- 7) 情報開示
 - a) 施設自己評価、第三者による外部サービス評価を実施します。（運営推進会議を活用）
 - b) HP・Facebook・広報誌などを活用し、常に様々な情報を発信していきます。

3. 数的目標

- 1) 入所者9名 事故防止対策をし、早期発見治療により入院者を減らす。空床ショートの実施を図る。通所・定員3名（月・水・金曜日）の稼働率の安定。1日2名以上（週に1～3回）を目標。（ケアマネとの連携を図り安定的な利用の確保を目指す。）
- 2) 職員の自己研鑽を目指して、資格取得や研修等に参加する。（初任者研修2名・実践者研修1名）

4. 事業内容

- 1) 年間計画
 - a) 毎月の昼食行事・おやつ作りの実施。（ボラの受入れ、外出やご家族様との交流の機会を図る）
 - b) 定例会議：毎月のGH会議と事業所内研修等の実施。 c) 防災訓練（年4回実施机上訓練含む）
 - d) その他 ア) カンファレンス：毎週 イ) 運営推進会議：奇数月 ウ) GH部会：年4回
エ) ケアマネ部会 オ) BCP委員会 毎月

《令和7年度 大井シクラメン 事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 利用者ひとりひとりの意思を尊重し、心身の健康を維持しながら、住み慣れた地域で安心して過ごせるサービスを提供します。
- 2) 利用者が「今日も楽しかった」「また来たい」と思える事業所を目指します。
- 3) 家族の負担を軽減しながら、地域と共に成長し続ける施設運営を行います。
- 4) 職員の働きやすい環境を整備し、定着率向上と人材育成を図ります。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

1) デイサービス

- a) 健康維持プログラムの強化
 - ア) リハビリ機器を活用し、自主トレーニングの促進
 - イ) 活動量アップを目的としたレクリエーションの充実
- b) サービス時間の柔軟性向上（朝食・夕食提供の利用促進）
- c) 外出レクリエーションの導入（人員確保後、近隣散策や外食イベントなどを実施）
- d) ショートステイとの連携強化（馴染みの職員が対応する安心感をPR）

2) サテライトデイサービス（飯地シクラメン）

- a) 「入浴および介護予防リラクゼーション」を提供し、健康とリフレッシュを支援します。

3) ショートステイ

- a) 柔軟な受け入れ体制（急な利用や短期間の利用にも柔軟に対応）
- b) 経験豊富なスタッフによる安心のケアを提供
- c) デイサービスとの連携強化（馴染みの職員が対応する安心感をPR）

3. 数的目標

- 1) デイサービス 1日平均 18人（年間 5,562人） 日曜および 12/31～1/3は休業
- 2) ショートステイ 1日平均 11.8人（年間 4,300人）

4. 事業内容

1) 年間行事計画

秋祭り 10月18日 地域交流

2) 会議・研修の開催

- | | | |
|---------------------|-----|---------------------|
| a) 全体会 | 毎月 | 業務に関する伝達および検討 |
| b) 感染症対策（研修・訓練） | 年2回 | 予防およびまん延防止について |
| c) 業務継続対策（研修・訓練） | 年2回 | BCPについて |
| d) 虐待防止対策（研修）会 | 年2回 | 虐待防止について |
| e) 事故防止会議 | 毎月 | 施設内事故の問題解決および防止について |
| f) カンファレンス（デイ・ショート） | 毎月 | 利用者の情報共有および課題解決について |
| g) パート職員会議 | 年2回 | 主婦でも参加できる勤務時間内会議 |
| h) 看護師会義 | 隔月回 | 法人の各部署看護師会義 |
| i) 救急救命訓練 | 年1回 | いざという時のための訓練 |
| j) 防災訓練 | 年2回 | 避難訓練、緊急通報訓練、消火訓練 |
| k) デイ協議会・老施協・その他 | 随時 | 各会主催の研修 |

3) その他

- a) 飯地シクラメンの利用者減少対策
社会福祉協議会や自治会、NPO 法人と連携し、介護サービス存続に向けた協議を進める
- b) 人材確保と育成
 - ア) 法人のキャリアアップ制度を活用し、資格取得を奨励（介護福祉士・認知症実践者研修・介護支援専門員）
 - イ) ミヤンマー出身スタッフの受け入れと定着支援
- c) 労働環境の改善（ICT を活用した業務効率化など）
- d) 施設の老朽化対応（2階ホール床の全面張替え、送迎車両の整備など）

《令和7年度 中津川市シクラメン地域包括支援センター事業計画》

1. 事業方針（運営目標）

- 1) 住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できる様地域の高齢者等の心身の健康保持及び自立生活の支援を目的とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関としての役割を果たす。
- 2) 地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会実現に向け地域包括支援センターの体制強化と連携体制づくりをさらに進めます。
- 3) 令和7年4月より行う指定介護予防支援業務において、要支援者がサービス等の適切な利用等ができる様、計画を作成するとともに、事業所体制を整えながら関係機関と連携を図っていく。

2. サービス方針（重点事業・活動内容）

1) 事業概要

- a) 担当地区：中津川市阿木地区
- b) 業務内容：運営時間 日曜日～土曜日 8時45分～17時30分
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、認知症高齢者及び家族への支援業務(中津川市認知症みまもりのわ事業)、地域ケア会議の開催、配食アセスメント事業の実施、相談協力員の配置各種サービス利用への適切なつなぎ、相談、支援経過等の記録について、その他

3. 数的目標

- 1) 認知症家族会を年3回以上開催する。
- 2) 地域ケア個別会議を年3回以上開催する。
- 3) 介護予防教室を年36回以上開催する。
- 4) 認知症カフェを年2回以上開催する。
- 5) 事業対象者ケアプランを年5件以上年担当する。
- 6) 介護予防プランを年5件以上担当する。
- 7) 地域包括支援ネットワーク会議全体会議を年1回以上開催する。

4. 事業内容

1) 事業の実施

- a) 介護予防ケアマネジメント業務
 - A) 介護予防ケアマネジメント業務
 - イ) 介護予防事業
 - b) 指定介護予防支援業務
 - c) 総合相談支援業務
 - A) 実態把握
 - イ) 総合相談業務
 - ウ) ネットワーク構築業務
 - d) 権利擁護
 - A) 成年後見関係機関との連携
 - イ) 高齢者虐待への対応
 - ウ) 困難事例の対応
 - エ) 消費者被害防止
 - e) 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - A) 体制の構築
 - イ) 介護支援専門員に対する支援
 - f) 認知症高齢者及び家族への支援業務（中津川市認知症みまもりのわ事業）
 - A) 関係機関との連携
 - イ) 地域の体制づくり
 - ウ) 当事者への支援
 - g) 地域ケア会議の開催
 - A) 介護支援専門員への高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
 - イ) 高齢者の実態把握や課題解決のための地域での支援ネットワークの構築
 - ウ) 個別ケースの課題分析等による地域課題の把握や実情に依じた事項
- 2) 会議・研修への出席
 - 3) 人材育成への取り組み
 - a) 法人内専門職会議、関係事業所との連携、SVの実践等を通じた人材育成
 - b) 地域の担い手の育成と活動支援、関係機関との連携
 - 4) 働きやすい職場環境整備への取り組み
 - a) BCP(災害対応、感染症)の見直し及び研修、訓練、虐待の防止(委員会、研修への参画・周知)
 - b) 衛生管理等(感染症予防まん延防止指針の整備等)
 - c) 働きやすい職場環境に向けた評価改善等
 - 5) 法令遵守
 - a) 法令遵守
 - b) 公平中立の保持
 - 6) 情報発信
 - a) 機関紙発行とHPの更新、地域情報の活用